



標準帆走指示書

SAILING INSTRUCTIONS

日本レーザークラス協会が主催、共同主催、または公認する地域選手権などのレガッタでは、この帆走指示書が使用されます。帆走指示書のブランク・選択部分や変更箇所は、公式掲示板に書面で発表されます。



Japan Laser Class Association

2013.04.01

____年度レーザークラス____大会は
____の(主催・共同主催)により、
____年____月____日～____月____日の期間、
____に本部を置き、
____にてレースが開催される。

1. 競技規則

- a) この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則 2013-2016 (RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラス規則を適用する。
- b) 艇をチャーターした場合のセール番号は、チャーター艇の艇体番号あるいはチャーターする本人の艇の艇体番号に合ったものでなければならない。
- c) ペナルティー方式 RRS 付則 P を適用(する・しない)。

2. 運営者の責任範囲

日本セーリング連盟、日本レーザークラス協会、公式役員、およびボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。

この帆走指示書の規程は、競技者個人の責任を制限するものではない。

3. エントリー

- a) インターナショナルレーザークラス協会の当年度メンバーのみ本大会に出場することができる。
- b) 大会の全レースを通じて、エントリーフォームにヘルムスマンとして、その名を記した者が乗艇しなければならない。

4. 帆走指示書の変更及び選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、その日の最初のレースのスタート予定時刻の遅くとも 1 時間前までに、公式掲示板に書面で掲示される。

5. 公式掲示板および陸上における信号用マスト

公式掲示板はレース本部に設置される。陸上における信号用のマストは____に設置される。

6. 陸上における信号

- a) 陸上における信号は、陸上の信号用マストより発せられる。
- b) 陸上の信号用マストに“V 旗”が掲揚(音響信号 1 声)された時は、いかなる選手も“V 旗”が降下(音響信号 1 声)されるまで出艇してはならない。
- c) 陸上の信号マストに“AP 旗”が掲揚(音響信号 2 声)された時は、レースは延期され、予告信号は“AP 旗”降下(音響信号 1 声)後____分以降に発せられる。

7. 計測

濡れた衣類の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、随時行うことがある。

8. 艇と装備

- a) 競技者は、唯一の艇体(計測がある場合にはその計測で確認されたもの)、セール(主催者からエントリー番号が配布された場合には、それを第 1 及び第 2 パネルに貼り付けたもの)、マスト、ブーム、センターボードおよびラダーのみを使用しなければならない。
- b) 損傷が生じた場合は、当該レガッタのメジャラーより書面による許可を受けた場合のみ、これを交換することができる。

9. 安全

- a) 各選手は、ライフジャケット あるいは ウェストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。(RRS 40 を変更)
- b) レスキューボートに救助を求める必要がある場合には、“手のひらを広げて”振り、その意思を表すこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。
- c) 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。
- d) 直径 6 mm、長さ 5 m 以上のパウラインをパウアイにつけておかなければならない。
- e) マストトップに浮力体を取り付けても良い。形状は球形に限り、一箇所のロープで取り付けなければならない。コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。
- f) フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、プロテストタイム終了以前に、レース本部に報告しなければならない。

10. 出艇・帰着申告

出艇・帰着申告には、次の a) または b) の方式を採用する。

- a) タリーシステム: 各艇は毎日、出艇前にレース本部のタリーボードから各自のタリーを持って出艇し、帰着後直ちに(プロテストタイム内に)タリーをタリーボードに返さなければならない。
- b) チェックアウト/チェックインシステム: 各艇は、毎日、出艇前にレース本部の所定のチェックアウトリストにサインして出艇し、帰着後直ちに(プロテストタイム内に)チェックインリストにサインしなければならない。

11. レース日程

- a)

____月____日(____)	____:____	受付
	____:____	艇長会議
	____:____	第 1 レース予告信号
		引き続きレースを行う
____月____日(____)	____:____	当日最初の予告信号
		引き続きレースを行う
____月____日(____)	____:____	当日最初の予告信号
		引き続きレースを行う
		(____日間で最大____レース)
		____時以降予告信号は発しない
	____:____	表彰式
- b) 前述のプログラムおよびスタート時刻は、それが発効する前日の 21:00 以前に公式掲示板に掲示することにより変更される場合がある。

12. クラス旗

スタンダードのクラス旗は白地に赤あるいは赤地に白、ラジアルはグリーン地に赤、4.7 はイエロー地に赤のレーザーマークとする。

13. スタート

- a) スタートラインは“オレンジ旗”を掲げたコミッティーボート上のマストと帆走指示書 16(b) に示されるスターティングマークとの間とする。
- b) スタート信号後 4 分以降にスタートした艇は DNS とされる。(RRS A4, A5 を変更)
- c) 各クラスは、____、____、____の順にスタートする。

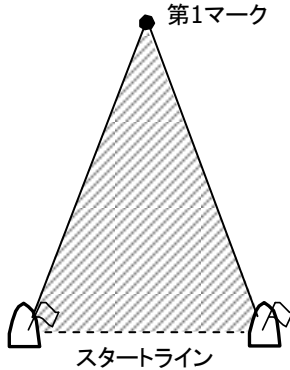
14. スタートの罰則ルール

a) 通常の罰則ルール

黒色旗が準備信号として掲揚されない場合、すべてのレースに U 旗が掲揚され、スタートに下記のルールが適用される。

(RRS 29 を変更)

「スタート信号前 1 分間の間に、艇体、乗員・装備の一部でも、スタートラインの両端と第 1 マークとで作られる三角形の内側にあってはならない。艇がこの規則に違反して特定された場合には、その艇は審問なしに失格とされる。ただし、レースが再スタートまたは再レース、またはスタート信号前に延期または中止された場合は失格とされない。」



b) “黒旗” の罰則ルール

(i) RRS 30.3 [黒色旗規則] に下記を追加する。

セール番号またはエントリー番号は 2 分間以上掲示される。番号の掲示と同時に音響信号 1 声が発せられる。番号の掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

(ii) レースエリアの定義は下記のとおりとする。

スタート信号前 — スタートラインから 100 m 以内。

スタート信号後 — ヨットが通常のレースで帆走するであろうと思われる場所から 100 m 外側に引かれた仮想線の内側。

(iii) レース委員会が RRS 30.3 [黒色旗規則] の適用により、ある艇が RRS 62.1(a) [救済] による救済要求の権利があると判断した場合は、番号は掲示せず、その艇を失格にしないという形で救済を与える場合がある (RRS 30.3 [黒色旗規則]、60.2 [抗議の権利及び救済の要求の権利、または RRS 69 を適用する行為]、63.1 [審問の要件] を変更)。

15. コース、及びレースエリア

a) コースエリアは、公式掲示板に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。

b) コースは、おおよそ末尾のコース図に示されるように設定され、予告信号以前に“数字旗”により示される。

16. マーク

a) マーク 1、2、3、4 は _____、
変更マークは、_____とする。

b) スタートマークは、_____とする。

c) フィニッシングマークは、_____とする。

17. コースの次のレグの変更

下記のとおり RRS 33 [コースの次のレグの変更] を追加する。

a) コースは、通常のマークの位置を変更することが不可能な場合には、1 つあるいは複数の変更用マークを使用してセットしなおされる場合がある。変更用のマークがすでに使用されている場合には、コースが通常のマークを使用してセットしなおされる場合がある。

b) ゲートの場合を除いてコースが変更された場合、艇はコースの変更を指示しているコミッティーボートとその近くのマークとの間を、そのコミッティーボートを右側に見て通過しなければならない。この場合、RRS 28.1 [コースの帆走] は、次のように変更される。「艇の航跡で示す線はマークあるいはコースの変更を指示しているコミッティーボートの定められた側に触れなければならない」。

c) レグの長さの伸縮を示す“+”および“-”の信号は示されない。(RRS 33(b) を変更)

18. コース短縮

4 レグ以上を消化した場合のみ、コースを短縮することがある。

19. フィニッシュライン

フィニッシュラインは“オレンジ旗”を掲げたコミッティーボートのマストと、帆走指示書 16(c) に示されているフィニッシングマークとの間とする。

20. タイムリミット

トップ艇フィニッシュ後、20 分以降にフィニッシュした艇に、フィニッシュしなかった艇(DNF)としての得点が与えられる。(RRS 35, A4, A5 を変更)

21. プロテスト

a) プロテストは書面にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。プロテストフォームはレース本部に用意される。プロテストタイム・リミットは、その日の最終艇のフィニッシュ後 45 分、あるいは公式掲示板に掲示された時刻とする。

b) 審問の時間と場所は、プロテストタイム終了 20 分以内に公式掲示板に掲示される。

c) レース委員会あるいはプロテスト委員会から艇に対する抗議は、プロテストタイム終了までに公式掲示板に掲示される。(RRS 61.1(b))。

d) 最終日における再審の要求は、前日の抗議の裁決による場合はプロテストタイム終了後 20 分、当日の審問の場合は、裁決を言い渡されてから 20 分以内、最終日がノーレースとなった場合は、AP/A 旗が掲揚されてから 20 分以内とする。

e) 帆走指示書 1, 3, 7, 8, 9, 10, 24 及び RRS 55 の違反についてのプロテストは、艇からはできないものとする。(RRS 60.1(a) を変更) これらの違反については、プロテスト委員会は失格に代わって低めのペナルティー(DPI)を与えることができる。

22. 得点方法

得点方法には、RRS 付則 A の低得点方法を適用する。

ただし、__レースまたはそれ以下の場合、すべてのレースの合計を得点とする。最低__レースをもって本大会は成立する。

23. 賞

下記の賞が授与される。

24. チームボート

延期信号が発せられない限り、チームボート及びサポートボートは、最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間、レースエリアに入ってはならない。スタート延期信号が発せられた場合は、その信号が発せられてから、延期信号降下後の最初の信号までの間、チームボートはレースエリアに入ってもよい。

このインストラクションに違反した場合、関連するヨットをシリーズ全体から失格の対象とする場合もある。

DPI: 裁量ペナルティー(プロテスト委員会の裁量による失格よりも低い得点ペナルティー)に関する指針

(日本レーザークラス協会 2013.09.11)

性能及び成績に影響があるものは、当該フリート(グループ)のエントリー数の 40%、安全に関するものは 30%、それ以外の場合は 20% (小数点以下切り上げ、DSQ 得点を超えない)とする。

プロテスト委員会は違反の重要度により更なる調整が可能。

※コース図

